

貨物自動車運送事業者の許可の取消処分

No	事業者名	主たる事務所の位置	処分年月日	行政処分の内容	違反条項	違反行為の概要
1	有限会社 鶴岡商事	千葉県市原市今津朝山	平成20年9月1日	貨物自動車運送事業法 第33条の規定に基づく 許可取消処分	貨物自動車運送事業法 第17条第1項他	輸送の安全他